

交通対策特別委員会の中間報告

本委員会は、令和元年第3回定例会において設置され、以来、前期における交通対策特別委員会での成果を踏まえながら、高速鉄道3号線と沿線のまちづくり、福岡都市圏における公共交通及び都心部（副都心及びウォーターフロント地区を含む）における道路交通の円滑化について調査を続けてきた。

以下、調査の経過及び集約された意見は次のとおりである。

なお、付託を受けた案件については、いずれもまだ多くの課題が残されているため、今後も積極的に調査・検討を進めていく必要がある。

記

1. 高速鉄道3号線と沿線のまちづくりについて

高速鉄道3号線については、開業区間の現状と延伸事業の進捗状況等について調査を行った。開業区間については、利用人員は着実に増加しており、引き続き利用促進に努めるとの報告を受けた。延伸区間については、令和4年度の開業に向け、安全を最優先に土木本体工事を推進しており、博多駅（仮称）工区ナトム区間においてはトンネル坑内の水抜き、土砂撤去、大断面トンネル部の再掘削が完了し、今後は3連トンネル部の左右杭掘削に着手し、掘削が完了した箇所から順次構築工事を進めていくこと、あわせて軌道工事や車両製作の契約を行うとともに、駅建築工事や設備工事などの発注に向けた準備を進めているとの報告を受けた。また、延伸区間開業後の料金制度に関して、普通料金及びICカード料金については、同一目的地であれば乗車距離が異なる場合であっても同一料金にするなどの料金制度を検討しているとの報告を受けた。さらに、今後の取組として、駅デザインの検討や設計等の準備を進めていくこと、特に中間駅（仮称）においては地域団体等と対話しながら駅周辺の魅力あるまちづくりやにぎわいづくりに資する駅になるよう検討を進めていくこと、駅名については、市民、来街者に分かりやすく、親しみやすいものとなるよう検討していくとの報告を受けた。

沿線のまちづくりについては、「3号線沿線まちづくり方針」に沿った取組状況について調査を行った。開業区間については、各駅周辺において土地区画整理事業等の検討や公共施設の整備、ホテル等の立地が進み、引き続き、交通結節機能の強化や地域の主体的なまちづくり活動への支援などに取り組み、地域の特性を生かしたまちづく

りを推進していくとの報告を受けた。また、延伸区間については、はかた駅前通り再整備など、自転車通行空間の確保や歩行者空間の拡充等による安全・快適でにぎわいや魅力のある通りの形成に向けた取組、通りのにぎわいや憩い等に配慮した民間建て替え計画等の沿線のまちづくりについて報告を受けた。

高速鉄道3号線と沿線のまちづくりについては、安全を最優先とした延伸事業の推進等について調査するとともに、周辺地域の住民との協議を踏まえ、市民への情報発信や利便性の向上に留意しながら、総合的な調査・検討を進めていく必要がある。

2. 福岡都市圏における公共交通について

高速鉄道2号線と西鉄貝塚線との直通運転については、地下鉄箱崎線から空港線への乗入れを維持することで利便性を確保しつつ、初期投資費を抑えた直通運転スキームの再検討案等について調査を行った。今後、第5回パーソントリップ調査の結果を用いて将来利用者数を推計し、費用対効果や収支採算性を試算するとともに、沿線のまちづくり動向に留意しながら、鉄道の増収に寄与する利用促進策についても事業者と連携して取り組んでいくとの報告を受けた。

生活交通の在り方については、「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」に基づく施策などについて調査を行った。バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域においては、代替交通の運行経費に補助を行うとともに、地域、交通事業者と共働し、各路線の利用促進や地域の実情に応じた運行内容の見直しなどに取り組んでいること、公共交通が不便な地域においては、地域主体の取組に対する検討経費や交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行うとともに、地域の話合いへの参加や体制づくりなどの支援を行っていること、地域主体による生活交通確保に向けた取組については、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っているとの報告を受けた。また、高齢化が進展する中、生活交通に関する実態を把握するため、住民意識調査に着手しているとの報告を受けた。

高速鉄道2号線と西鉄貝塚線との直通運転については、今後、事業の費用対効果や収支採算性を試算するとともに、沿線のまちづくり動向にも留意した調査・検討を進める必要がある。また、生活交通の在り方については、生活交通に関する住民意識調査等により実態を把握し、地域の実情に応じた持続可能な生活交通の確保に向けた取組について、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

3. 都心部（副都心及びウォーターフロント地区を含む）における道路交通の円滑化に

ついて

交通混雑対策については、都心拠点間の交通ネットワーク強化、拠点中心部への流入抑制、道路ネットワークの強化及び公共交通の利用促進について調査を行った。全市的な取組については、パーク・アンド・ライド、バス停の近接化、公共交通共通乗車券、モビリティ・マネジメント等の取組状況について報告を受けた。都心部における取組については、都心循環BRTの形成に向け、運行状況や連節バス増便に併せたバス路線の再編・効率化、交通規制の変更と規制区間の明示化について、また、フリンジパーキングの実証実験の利用状況や博多駅筑紫口駅前広場の再整備について報告を受けた。さらに、ウォーターフロント地区再整備における交通対策の基本的な考え方や、それに基づく那の津通りの6車線化や公共交通専用動線、サンパレス用地における交通広場などの具体的な整備の検討内容について報告を受けた。

交通混雑対策については、マイカーから公共交通への転換や自動車交通の削減、抑制に向け、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。また、ウォーターフロント地区については、都心循環BRTの検証結果等も踏まえ、今後とも必要な交通対策を検討していく必要がある。